

# 家庭的保育事業（保育ママ）での 一時保育制度のお知らせについて

## 【一時保育とは】

保育ママの空き定員を活用し、保護者の通院、リフレッシュしたい時など、時間単位での利用ができる保育制度です。保育の利用理由に制限がなく、初めて利用する日の2日前までに事前登録（面談）してからのご利用になります。

## 【対象児童】

区内に在住している生後57日～2歳児（3歳になる初めの3月31日）までのお子さん

※教育・保育施設の在園児は、利用不可

※区外在住で里帰り出産等、一時的に足立区にいる場合は利用可能

## 【利用方法】

事前に利用施設にて登録（面談）し、利用希望日前日の午後12時までに電話で予約してください。

## 【利用可能日】

月曜～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）※利用可能時間は施設の開所時間内です。

【利用料金】 児童一人1時間につき500円（ただし、裁判員制度の利用に関しては無料）

## 【けがや事故について】

保育中のお子さんのけがや事故については、保育施設にて一時保育に対応した保険に加入しています。

## 【利用時間】

各施設の開所時間内でのご利用になります。お問い合わせや利用登録も、開所時間内をお願いします。また、実際の保育は受付から引き渡しまでが利用時間になります。

## 【その他】

裁判員に選ばれた方は無料で利用できます。予約の際必ずその旨お知らせください。

利用可能時間は希望する一時保育実施施設での開所時間の範囲内です。必ず受付の際に裁判所からの通知をご提示ください。

## 【保育ママの一時保育についての問い合わせ先】

足立区教育委員会子ども家庭部子ども施設入園課地域保育係  
電話（3880）5428